

年頭のご挨拶

岡山労働基準監督署長 岡田 康浩



令和の時代となって初となる新年を迎えるに当たり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

さて、昨年4月より「働き方改革」の関連法案が順次施行されております。我が国の働き方は大きく変わりつつあります。

そして、特定の業種・職種を除いては、大企業に続き、本年4月より中小企業においても時間外労働時間の上限規制が施行されます。監督署内に設置した特別チーム「労働時間相談・支援班」による中小企業への支援活動などを通じて誰もが働きやすい魅力ある職場環境を構築していただけるよう取り組んでまいります。

一方、労働災害の件数は高止まりしたまま推移しています。特に、年々増加傾向にある高齢労働者の災害については防止活動を強力に推進していくことが急務と考えております。1月30日に開催する「高齢労働者労働災害防止シンポジウム」をはじめとして、高齢労働者の災害防止にも努めてまいります。

本年も、労働行政の推進に一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



～ 4月1日まであと3か月！～ 法改正対応の準備はできていますか？

働き方改革関連法は順次施行されていますが、下記の2つについては令和2年4月1日に施行となります。どちらも重要なものですのでご対応の準備をお願いします。

1 時間外労働の上限規制の導入 中小企業が対象（大企業は2019年4月1日に適用済）

時間外労働(休日労働は含まず)の上限は、原則として、月45時間・年360時間となり、臨時的な特別の事情がなければ、これを超えることができなくなります。臨時的な特別の事情があつて労使が合意する場合でも、時間外労働は年720時間以内、時間外労働+休日労働は月100時間未満、2～6か月平均80時間以内とする必要があります。



2 パートタイム・有期雇用労働法の施行 大企業が対象（中小企業は2021年4月1日に適用）

同一企業内における正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者との間の不合理な待遇の差をなくし、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けることができるよう、関係法令や指針等が施行されます。



建設現場の労働災害防止に向けて

年末年始や公共工事の発注が多くなる年度末に向けて、建設業では労働災害が増加する傾向にあります。そこで岡山労働基準監督署では工事現場の労働災害を未然に防ぐべく指導を強化しています。今号では11月と12月に実施した公共工事発注機関や業界団体等との合同パトロールの様子を一部紹介します。



令和元年11月27日
【パトロール現場】
市立幼稚園・保育園改築工事
【参加者】

公共工事発注機関（岡山県備前県民局、岡山市、玉野市、瀬戸内市、吉備中央町）、岡山県建設業協会（岡山東支部、西大寺支部、建部支部）、岡山労働基準監督署

令和元年12月19日
【パトロール現場】河川改修工事、マンション新築工事、保育園新築工事
【参加者】

建設業労働災害防止協会、岡山県建設業協会（岡山東支部、岡山西支部）、岡山地区安全指導者協議会、労働安全コンサルタント、岡山労働基準監督署

労働条件・賃金・労働時間等のお問い合わせは
労働者の安全と健康確保のお問い合わせは
労災保険・労働保険等のお問い合わせは
解雇・賃金の引き下げ・いじめ・いやがらせ等の相談は

第1～4方面（086-225-0591）
安全衛生課（086-225-0592）
労災課（086-225-0593）
総合労働相談コーナー（086-283-4540）



厚生労働省 岡山労働局
岡山労働基準監督署

労働災害発生状況



2019年発生件数と前年同時期比較(死亡12/20速報値、休業11/30速報値)

業種	2019年		2018年		増減	
	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	0	179	2	188	2	9
金属製品	0	36	0	34	0	2
機械器具	0	18	1	27	1	9
化学工業	0	20	0	24	0	4
食料品	0	60	0	56	0	4
その他	0	45	1	47	1	2
建設業	0	69	2	77	2	8
運輸交通業	0	134	0	153	0	19
旅客	0	18	0	19	0	1
道路貨物	0	116	0	134	0	18
第三次産業	2	309	2	343	0	34
商業	1	91	0	98	1	7
保健衛生	0	72	0	83	0	11
接客娯楽	0	48	0	57	0	9
その他	1	98	2	105	1	7
その他の業種	0	23	0	19	0	4
全産業	2	714	6	780	4	66

「休業」は休業4日以上の災害

労働災害件数は減少するも未だ高水準で推移！ 高年齢労働者の労働災害件数が増加！

2019年の労働災害は11月末現在、前年比同期比で66件減(-8.5ポイント)となっています。

死亡災害の件数は前年比同期比で4件減となっていますが、死亡災害に至っていてもおかしくない重篤な災害が多発しています。

事故の型別の発生状況をみますと、「転倒」(23%)、「墜落・転落」(16%)、「動作の反動・無理な動作」(14%)、「はさまれ・巻き込まれ」(11%)の順となっています。

被災者を年齢別で見ますと、60歳以上が24%、50歳代が23%、40歳代が23%となっており、長期的にみて被災労働者の高年齢化が著しく増加しています。

高年齢労働者の労働災害をみますと、身体機能が低下していることが原因となっているケースが散見され、例えば転倒災害の37%を60歳以上が占めています。

今後、更なる高年齢労働者の就労者数の増加が予想されます。各事業者における労働災害防止活動において、高年齢労働者の災害防止の強化をお願いします。



「エイジアクション100」をチェックしよう！

監督署への報告書類(安全衛生関係)がインターネット上で作成できるようになりました

厚生労働省は「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」を開始しました。

このサービスでは、以下4つの「労働安全衛生関係の届出・申請等」について、労働基準監督署へ提出する書面を作成する際に、誤入力・書類の添付忘れを防ぐことができます。事前申請や登録は不要ですので、ぜひご利用ください。

対応している届出・申請

- 労働者死傷病報告(様式第23号:休業4日以上)
- 定期健康診断結果報告書
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書(ストレスチェック)
- 総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告

このサービスは申請や届け出をオンライン化するものではありません。作成した帳票は、印刷した上、所轄の労働基準監督署へご提出ください。このサービスで入力された情報は、インターネット上には保存されません。次回以降に活用される場合は、ご自身のパソコンに保存ください。



安全衛生 入力支援 🔍 検索



新 考 古 覧

皆さま、岡山市北区いずみ町の岡山県総合グランド内にある左の写真の建物をご存じでしょうか。旧陸軍将校の社交場「第十七師団岡山偕行社」として明治43年に建てられた近代洋風建築の歴史的建造物であり、国の登録有形文化財に指定されています。階段手すりの支柱に施されている星形の装飾が往時の模様を想起させます。

この建物は戦後、進駐軍に接收された後、昭和25年から昭和42年までの間、労働省岡山労働基準局(現:岡山労働局)の庁舎として使われてきました。昭和22年に制定された労働基準法の施行後間もないときから戦後の復興期、経済成長期に至るまで、当地における労働基準行政執行の拠点として戦後の歴史の流れをじっと見つめてきた訳です。

その後、時代は平成を経て令和へと移ってまいります。働き方改革が大きな課題となり、労働基準法は時間外労働の上限規制が導入されるなど法制定後70年ぶりの大改正となりました。

新時代の船出に当たり、労働行政の過去の歴史やその変遷をしっかりと振り返り、先人の苦勞を偲びながら、働き方改革など時代の求める行政展開を図っていこうと決意を新たにしているところです。

新年が皆さま方にとりまして最良の年となりますようお祈りいたしております。

岡山労働基準監督署 副署長 小松原 邦正